

作成年月日	令和2年11月24日
作成部局名	企画県民部企画財政局課

新型コロナウイルス感染症対策に伴う12月補正予算(緊急対策)(案)について

I 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症について、クラスターの発生や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるなど、依然として警戒が必要な状況が続いている中、本県として医療提供体制等のさらなる充実と兵庫の元気回復に向けてポストコロナ社会における兵庫モデルの構築等の取組を着実に進めなければならない。

このため、令和2年度12月補正予算(緊急対策)を編成する。

また、補正予算案の編成にあたり、将来の財政への影響に配慮し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など、国の財源措置を最大限に活用する。

II 補正予算の規模

1 会計別の規模

(単位：百万円)

区 分	既定 予算額 a	今 回 補正額 b	財源内訳				合 計 a + b	前 年 同期比
			国庫	特定	起債	一般		
一 般 会 計	2,753,591	338	217	121	0	0	2,753,929	142.0%
特 別 会 計	1,687,773	0	0	0	0	0	1,687,773	107.4%
小 計	4,441,364	338	217	121	0	0	4,441,702	126.5%
公営企業会計	276,326	900	900	0	0	0	277,226	98.4%
合 計	4,717,690	1,238	1,117	121	0	0	4,718,928	124.5%

2 性質別事業一覧

(単位：百万円)

区 分	補正額	会計別内訳		財 源 内 訳			
		一般会計	病院事業会計	国庫	特定	起債	一般
行政経費	42	42	0	23	19	0	0
投資的経費	1,196	296	900	1,094	102	0	0
投資補助事業	900	0	900	900	0	0	0
投資単独事業	296	296	0	194	102	0	0
合 計	1,238	338	900	1,117	121	0	0

Ⅲ 事業の概要

1 新型コロナウイルス感染症の臨時重症専用病棟の整備 900,000 千円 病院事業会計(全額包括支援交付金)

新型コロナウイルスの感染リスクを低減しつつ、重症患者が急増した場合の受入対応力を強化するため、各県立病院、県内医療機関、関係大学等からの協力を得て、新型コロナウイルス感染症の全県拠点病院である県立加古川医療センターに臨時の重症専用病棟を整備し、併せて人材育成にも活用

- 場 所 県立加古川医療センター敷地内
- 構造・面積 平屋建てプレハブ工法・約 720 m²
- 病 床 数 重症対応 12 床
- 設 備 病室、検査室(CT撮影等)、スタッフステーション等
- 供用開始 令和3年3月下旬

(単位：千円)

区分	内容	金額
建物	建屋・設備一式	500,000
医療機器	CT設備、モニタリングシステム、人工肺、人工呼吸器等	400,000
	計	900,000

2 保健所体制の強化 300,000 千円 (包括支援交付金 24,000、地方創生臨時交付金 155,000、特定 121,000)

コロナ禍においても来庁者等が衛生的かつ快適に過ごすとともに、保健所職員の負担軽減のため必要な設備を整備

(ア) 健康福祉事務所の感染対策強化等に向けた改修

経年劣化が進んでいる水回りや空調設備等について、感染対策に資する改修工事等を実施し、来庁者や職員等への感染防止を図るとともに、心身負担を軽減するなど保健所体制を強化

- 整備内容 空調設備更新、空気清浄機、パーティション、トイレ改修等
- 整備箇所 全健康福祉事務所 14 カ所
- 所要額 85,000 千円

(イ) 保健所の検査体制の強化

食品検査や水質検査などの分析検査機器等の機能強化・効率化や結核などの感染症の診査に必要な機器を更新することで、新型コロナ対応を行う職員の負担軽減を図るとともに、保健所の検査体制を充実することで、健康科学研究所の検査にかかる負担も軽減

- 整備内容 ガスクロマト分析装置、高速液体クロマトグラフィ、原子吸光光度計等
- 整備箇所 豊岡健康福祉事務所等 8 カ所
- 所要額 73,000 千円

(ウ) 患者移送車等の整備

公益社団法人関西経済連合会からの寄付金を活用し、防疫活動用に患者移送車を各健康福祉事務所等へ導入するとともに、個人防護具等も整備

- 整備内容 患者移送車、感染症防止機器、個人防護具等
- 整備箇所 宝塚健康福祉事務所等 12カ所、政令市・中核市保健所 5カ所
- 所要額 121,000千円

(エ) 健康福祉事務所公用車への車載ナビゲーション・バックモニタの整備

検体搬送等出動機会が増加している公用車に、円滑な疫学調査に必要なナビゲーション及びバックモニタを整備し、搬送・車庫入時の安全性の確保や応援職員も含めた保健所職員の負担を軽減

- 整備内容 健康福祉事務所の公用車にナビゲーション及びバックモニタ取り付け
- 所要額 21,000千円

3 保健師バンクの機能強化

2,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

新型コロナウイルス感染症等の健康危機時にも対応できるよう、災害時等派遣保健師名簿を作成し、保健師バンクを機能強化

- 内容 災害時等派遣保健師名簿の作成、保健師バンク登録の普及啓発
- 実施時期 令和2年度内に運用開始
- 所要額 2,000千円

4 兵庫情報スーパーハイウェイの新設

36,000千円

(全額地方創生臨時交付金)

兵庫情報ハイウェイを東京まで延伸し、高速大容量の通信環境を整備するとともに、利用企業、通信量の増加を踏まえ、セキュリティシステムを強化

- 整備内容
 - (ア) 東京アクセスポイントの設置
 - ・実施内容 機器(サーバ、ルーター)購入、システム構築
 - ・設置場所 東京都内データセンター
 - (イ) 通信回線(10GB)の運用保守
 - ・実施内容 民間の既存回線を借上げ
 - (ウ) セキュリティシステムの強化
 - ・実施内容 セキュリティソフト・機器(サーバ、ルーター)購入等
- 運用開始日 令和3年3月1日

5 中小企業への運転資金支援

(既定の融資枠で対応)

売上減少に直面する中小企業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する家賃支援給付金が国において支給されているところ、手続きに時間を要するケースがあることから、実際に支給されるまでのつなぎ資金として、家賃等つなぎ融資枠を新型コロナウイルス感染症対応資金の枠内に設定

(参考)新型コロナウイルス感染症対策6資金

新型コロナウイルス感染症対応資金（無利子・無保証料）の枠内に、家賃等つなぎ融資枠を追加

資金名	適用期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融資 限度額	融資期間 (据置期間)
① 新型コロナウイルス対策貸付	2月25日～翌1月31日	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年)以内
② 経営活性化資金	3月16日～翌1月31日	迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8%※)	5,000万円	10年(1年)以内
③ 借換等貸付		県制度融資の借換				
④ 新型コロナウイルス危機対応貸付	3月16日～翌1月31日	①のさらに別枠利用	危機関連保証	0.7% (0.8%※)	2.8億円	10年(2年)以内
⑤ 新型コロナウイルス感染症対応資金 (無利子・無保証料)	5月1日～翌1月31日	最大で当初3年間無利子、保証料免除	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	当初3年 0% 4年目以降0.7% (最大0.0%)	4,000万円	10年(5年)以内
家賃等つなぎ融資枠	同上	同上	同上	同上	法人：600万円 個人事業主：300万円	同上
⑥ 新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	6月22日～翌1月31日	⑤の限度額超の資金コストに対応	SN保証4号 SN保証5号 危機関連保証	0.7% (0.0%)	5,000万円	10年(2年)以内

※SN保証・危機関連保証を利用する場合（一般保証を利用する場合：第5区分で1.15%）